

令和4年度 第2回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

〔開催日時〕 令和5年3月29日（水）18：30～20：11

〔開催場所〕 昭島市役所市民ホール

〔出席者〕

1 委員

会場：長瀬副会長、臼井委員、椎名委員、田中委員、名取委員、平田委員、
山本委員

オンライン：亀卦川会長、坂本委員、坪内委員、二ノ宮リム委員

2 事務局：池谷環境部長、井上環境課長、渡邊計画推進係長、秋山環境保全係長、

秋元水と緑の係長、長谷川カーボンニュートラル担当係長、万代主事（計画
推進係）、渡辺主事（計画推進係）

3 傍聴者：0名

〔欠席者〕

委員： 堺委員

〔議事要旨〕

1 開会

2 議題

昭島市の水施策について【資料1】

3 報告

（1）令和4年度昭島環境未来会議の結果について【資料2】

（2）第12回あきしま環境緑花フェスティバルの開催について【資料3】

（3）カーボンニュートラルの実現に向けた主な取組について【資料4】

（4）令和4年度 あきしま喫煙マナーアップキャンペーン実績【資料5】

（5）令和3年度 苦情件数について【資料6-①】

令和4年度 苦情件数について【資料6-②】

（6）令和4年度 市内クリーン運動実績【資料7】

（7）令和4年度 犬のしつけ方教室実績【資料8】

（8）令和4年度 花の応援事業（花苗配布）実績【資料9】

（9）令和4年度 ウッドチップ配布事業実績【資料10】

（10）令和4年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった環境課の事業について【資料11】

（11）令和5年度 主な環境課の事業一覧（予定）【資料12】

4 その他

5 閉会

〔配布資料〕

- 資 料 1 昭島市の水施策について（令和 3 年度実績）
- 資 料 2 令和 4 年度昭島環境未来会議開催報告
- 資 料 3 第 12 回あきしま環境緑花フェスティバルの開催について
- 資 料 4 カーボンニュートラルの実現に向けた主な取組について（令和 4 年度）
- 資 料 5 令和 4 年度 あきしま喫煙マナーアップキャンペーン実施報告書
- 資料 6-① 令和 3 年度 苦情件数
- 資料 6-② 令和 4 年度 苦情件数（令和 5 年 1 月末現在）
- 資 料 7 令和 4 年度 市内クリーン運動実施報告
- 資 料 8 「令和 4 年度 犬のしつけ方教室」 実施報告
- 資 料 9 令和 4 年度 花の応援事業（花苗配布）について
- 資 料 10 令和 4 年度 ウッドチップ配布事業について
- 資 料 11 令和 4 年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった環境課の事業一覧
- 資 料 12 令和 5 年度 主な環境課の事業一覧（予定）

[発言要旨]

1 開 会

2 議 題

昭島市の水施策について

令和 3 年度の施策実施状況について、事務局から説明を行った。

渡邊係長： 資料 1 の説明（省略）

坪内委員： 「あきしまの水」ブランド化について、ふるさと納税の返礼品にはなっているのか。

井上課長： 「あきしまの水」ボトル缶を用意している。環境課で作成したボトルカバーのセットもあり、そういったところで PR している。

二ノ宮リム委員： 給水スポット設置事業の現状について質問する。設置したことによる効果や使用状況、他に設置する場所があるか等の調査は実施しているのか。

渡邊係長： 令和 3 年度の使用実績だが、7 月からの供用開始以降、4 か所の給水ボタンを押した回数の合計は 155,128 回で、72.5 m³の水が給水されている。令和 4 年度になると、2 月までの給水ボタンを押した回数は 192,185 回で、86.9 m³が給水されている。あくまでもボタンを押した回数なので、給水回数とは一致しない。一定程度、利用していただいているという結果が出ているかと思う。

設置場所については、昭島市民だけではなく、市外の方にも「あきしまの水」に触れていただくきっかけ作りのため、駅前に設置した経緯がある。

二ノ宮リム委員： ボタンを押した回数がかかるというのは、なるほどと思った。ただ、回数と流量をお聞きしても、それが妥当なのかわからず、判断が難しい。それを蓄積していくことによって、色々わかることがあると思うが、こういった人がどのような時に利用しているのか、モニタリングのようなことが今後できると、次はこういったところに設置すればよいのではないかと、といったことがわかるのではないかと思った。

井上課長： 補足としてだが、m³を回数で割ると 1 回あたり 460ml の給水量になってお

り、500ml のペットボトルとほぼ同じ位になるかと思う。月平均では 8,000 本分利用していただいているので、500ml のペットボトルでは 16,000 本分となり、累計では 318,800 本分となる。どの時間にどのような方が利用しているかについては把握できていないが、使用量を温室効果ガスに換算すると、月平均で 1,682 kg/CO₂、累計では 33,506 kg/CO₂ の削減効果が出ている。今後、ご提案いただいたモニタリングも含め、更に詳細なデータを集計しながら、拡大は財源の問題もあり難しいところもあるが、検討させていただきたい。

二ノ宮リム委員： CO₂ 換算というのは、ペットボトルの水を購入した時と比較してということでしょうか。

井上課長： マイボトルとペットボトルの差を環境省が数値で出しており、1 本あたり 100 g 弱の効果があると言われているので、その数値を基に先ほどの本数を乗じた結果となる。

二ノ宮リム委員： そういったことも是非市民にアピールしていただければと思う。

坂本委員： 小中学校へのボトルカバー配付で気になったのだが、ボトルカバーをもし自分がもらったら使うだろうかと考えてみた。サイズに関して、その人が持っている水筒に合うか、またデザインが好みかといったところが大きいと思うが、配付に充てる費用を他に充てられるのではないかと考えた。自分は今、海外の大学にいたのだが、こちらに来て感動したのが、キャンパスのいたる所に給水スポットがあり、生徒がほぼ全員水筒を使用している。小中学生は水道水を飲む人が多いと思うが、ペットボトルを購入するようになるのは高校生になってからだと思うので、ボトルカバーの費用を使って、例えば市内の高校に給水スポットを設けるといった形にしてもよいのではないかと考えた。

渡邊係長： 給水スポットに合わせて作成したボトルカバーについて、委員の皆様にも一度お配りしたが、500ml 程度のボトルで使っていただくことを想定して作成している。ボトルカバーと一緒に配付した「あきしまの水」アルミボトル缶が大体 500ml であり、これが入るサイズで作成した。

アルミボトル缶を一度使って捨てるのではなく、何回か繰り返し洗って使用していただきたいというところもあり、お配りさせていただいたものである。

給水スポット自体も、普段持ち歩くマイボトルは大体 500ml 位だろうと想定し、それより大きいサイズは入らない仕様になっているので、そういったところを合わせてサイズを検討し、作成した。

市内の高校に給水スポットを設けて高校生の人にも使っていただくというアイデアを頂戴したが、高校となると都立では東京都の管轄になるので、市がアピールしてすぐに行動するのが難しいところでもあるが、ご意見を今後、他の場所に設置するとなった際の参考にさせていただければと思う。

坪内委員： 前回の審議会で質問した、大量に給水していく方への対策は行ったのか。また、テレビ番組で昭島が紹介されたときに給水スポットも紹介されたのだが、時期としては 7 月位だったかと思うが水を汲んだときにとってもぬるかった、といった状況だった。中神だと日光が当たる位置で、タンクに貯めたものを出すとすると、どうしても水温が上がってしまうし、そうすると次からまた飲もうという気持ちにならないと思うのだが。

渡邊係長： 大量に給水する方に対しての対策について、給水スポットの上に昭島市公

式キャラクター「ちかっぱー」の人形が座っているが、その首からポップを下げさせていただき、その中で「マナーを守った給水を」ということで、ボトルは500ml程度までとし、大量の給水はご遠慮ください、という周知を実施した。その後、給水スポット自体に落書きをされてしまい、またいたずらが何回かあったため、現在ポップ自体は別のものになっているが、そのような対応をさせていただいた。

もう1点、水がぬるいということについてだが、本市の給水スポットは水道管に直接接続しており、保冷機能をあえてつけない設計で設置した。ぬるいという声も市に届いているが、給水機本体に「ぬるいときには少し流してからお飲みください」という内容のシールを貼っているほか、夏場には先ほど申し上げた「ちかっぱー」の首から下げたポップの内容を「ボトルに氷を入れて」といったものに変更して周知している。

亀卦川会長： 坂本委員、挙手のままだが、発言されるか。

坂本委員： 先ほど質問したアルミボトル缶の件について、500ml位のボトルでそれにあったケースということで、私もいただき、デザインが可愛くて父も喜んでいたのだが、中身が洗いにくいアルミボトルをもう1回使うのか、現実問題としてごみが増える確率が高いのではないかと、という方が気になる。自分が高校生の頃を思い出すと、夏は特に部活動を行っている生徒が自販機でペットボトルを購入し、それがごみになるというのを感じていた。管轄が異なり難しいのもわかるのだが、そちらにアプローチするのが効果的なのではないかと思った。

亀卦川会長： 基本的には最初のコメントと趣旨は同じかと思うのだが、事務局から補足はあるか。

井上課長： 高校に給水スポットを、というご提案をいただき、先ほど回答したとおりなのだが、基本的には小中学校も含め、蛇口をひねれば昭島の美味しい水が飲めるので、そういう意味では「あきしまの水」をしっかりとPRしていきたい。

また、給水スポットと同じデザインのボトルカバーをお配りしているが、これも一つのアプローチと考えている。それで全て完了しているとは我々も思っていないので、ご提案いただいたことや、水の美味しさを改めて高校生等にもお知らせし、市の宝である水をしっかりとPRして、水道水をマイボトルに給水してもらい、無駄なプラスチックごみを減らしていく、そういったところでアプローチしていきたいと考えている。

長瀬副会長： 今の話に関連するが、せっかく給水スポットを4ヶ所に設置しても、それをどのような方が利用しているかについては現状、調べようがない。このため、調べる方法となると、監視しかないということになるわけだが、そういったことは考えているのか。やはり昭島は美味しい水、ということを知っている。だから、他市から来ていただいても構わないと思う。そういった意味で、どのような方が利用しているか分析しておく必要があると思う。また、使い方を正しく伝えていただきたいと思う。

もう一点、ウォータープロジェクトへの参加で、「水への理解を深め、日本の水を世界に向けて発信していく。」とあるが、どのように発信していくのかお聞かせいただきたい。

- 渡邊係長： 初めにどのような方が使っているか、というところで監視というお話があったが、防犯的な意味合いとして駅前の防犯カメラの画角に入っているが、事件等がないと開示できないということになっている。職員がそこに張り付いて1日カウントしてというのは難しいところがあるので、どういう形でできるか、というところも含めて検討していきたい。
- 長瀬副会長： できないという話ではなくて、しないといけないうことを言っているので、できる方法を考えてほしい。
- 渡邊係長： 現在、シルバー人材センターに清掃を委託しているので、清掃員の方たちにどういった方が利用しているかをヒアリングすることはできると思う。
- 井上課長： もう1点、ウォータープロジェクトのところでご質問いただいたが、こちらは環境省発信のプロジェクトになる。具体的に昭島市がウォータープロジェクトと題してイベントを行っているというよりは、賛同しているということである。産学官なので産業部門も含めていろいろな企業も参加しており、そちらでイベント等を開催する際に、我々も参加していくということである。環境省発信というところで、先ほどの「世界に発信していく」という部分はそういった視点があるため大それた表現になっているが、このようなプロジェクトに参加している。
- 長瀬副会長： 昭島市としてどのようなことに協力しているのかお聞きしたかったのだが、環境省としての全体的な話ということで理解した。
- 名取委員： 給水スポットの取組についてだが、自治体の中でこういった給水スポットを設置されているところがほとんどないと理解しているので、そういう意味では昭島市が圧倒的に進んでいる取組をされている、というところかと思う。昨年、給水スポット大賞を受賞されたかと思うが、そういった意味で今回いただいた意見も含めて、積極的に実施してきたからこそ課題も見えてきた部分なのではないかと考えているので、まず非常に先進的な取組だということを皆さん高く評価した上で、今回出た意見も含めてより良い取組を目指して、アピールに繋げていけるようなことを考えていただけたらよろしいかなと思った。
- 平田委員： 2つほど質問したい。2ページ目の「地下水」の「水源林の保全が課題」というところで、まずその施策として漏水調査で48件対応とあるが、他に何か課題があるのか。
- 2点目は、これも同じ地下水についてだが、おそらく保全等にも関わってくるのかと思うのだが、水に関する小中学校での授業について。私は昭島の小学校ではなくて、他市の学校に通っていたのだが、そこで年に1回位、水道に関する授業があった。昭島市でもそういった授業を行っているのか伺いたい。
- 井上課長： まず1点目のご質問について、その下書いてある岩泉・昭島友情の森の活動や、その後の質問にもあるが小中学生への環境教育、こういったところでしっかりと保全の重要性を周知していく。その下の雨水をかん養させていくといったところも、地下水の保全には非常に重要なので、こういったところで対応している。
- 見学等があるのか、また水の授業があるのかというご質問もいただいたが、現在コロナ禍で見学は大分少なかったのだが、市の水道部へ直接見学に来て

いただく学校もあるし、あとは、小学校の「昭島市を知る授業」の中では、地下水は市の宝であり、水のありがたさ、そして特別な水だというところもしっかり触れてもらっている。

平田委員： 追加でもう1点お聞きしたい。昨年、コロナ禍ということもあり特に無かったのだが、学校等での水や環境に関する授業や行事を見学させてほしい、ということを経済局に相談した記憶がある。いろいろ活動が再開されてきているところなので、可能であればそういった行事があれば見学させていただきたいというのと、情報共有していただけたらと思う。

渡邊係長： 実際に事業を実施しているのが、水道水となると水道部という形になる。環境に関する授業等の見学という話なので、機会がもしあれば、平田委員だけではなく委員の皆さんに周知させていただきたい。

椎名委員： 昭島の水道ではないが、多摩地域の流域水道を使っている地域で、井戸水からの取水を止めたという話が出ている。昭島市ではその辺りの監視体制などはどうなっているのか。

井上課長： 都から直接聞いた訳ではないが、PFOS・PFOAの関係で取水を取り止めた井戸もあるし、単純に老朽化した井戸もあるといった情報を得ている。市の監視体制だが、PFOS・PFOAに限って言えば、年1回検査をし、結果をホームページ等で公表している。それ以外の水道水の基準についての項目も、当然ながら検査結果を公表している。

臼井委員： 先ほど平田委員からの質問について、私の知る限りのところで補足説明をさせていただきたい。

昭島市の小学校では4年生で昭島の下水、水道、ごみ等の授業があり、コロナ前では市内小学校の8割方が水道部を見学し、それから何校かは出前講座の依頼を受けて、講座を実施しているという状況だと思う。

また漏水については今、老朽管の取り替え事業がかなり進んでおり、新しい管が90%近く入っており、漏水もだいぶ減ってきているという話である。

亀卦川会長： 平田委員、いかがか。

平田委員： ほとんどの学校が授業等を実施しているということと、漏水等の対策が進んでいるとのことで、安心した。

見学となると、環境課や関係部署からお知らせいただけるのかと思うのだが、学校を見学となった場合、教育委員会に掛け合った方が良いのか。

井上課長： 個人的に見学したいということで教育委員会にお話をされても、なかなか難しいと思うので、まずは環境課を通していただき、環境審議会の皆さんと一緒に、ということであれば、我々の方から学校の許可を取るし、学校がOKであればご案内をさせていただく。

二ノ宮リム委員： 給水機は本当に先進的な取組として注目されていて、「あきしまの水」を売り出すということもあれば、CO2削減、ごみ削減にも結び付く非常にシンボリックな取組だと思う。色々な意見が出て、坂本委員からも高校生を巻き込んで、というようなお話もあったが、高校生のユース世代でもプラスチックごみの問題、それからCO2削減の問題について非常に関心が高まっているという実感がある。高校でも、その地域や社会の課題に取り組む探求学習が非常に活性化しているということもあり、実現するかどうかはいろいろな調整が必要だとは思いますが、高校生に主体的に「あきしまの水」をアピールする方法や、

給水機をより有効活用する方法等を考えてもらうような取組を、学校の授業の中でやってもらうのか、または昭島市の事業として高校生のプロジェクトを立ち上げる等、色々な方法があると思うので、そういったことを考えたかどうかと思った。ちょうど社会教育委員会の方で開催している「あきしま会議」も、次回6月から若者を対象にした、若者がやりたいことを出し合って、それを実現していく場を一つ作ろうということで動いているので、そういったこととも連動していけるのではないかと思う。

渡邊係長： 環境課で取り組んでいる若年層に対するPRというところでは、この後報告する「昭島環境未来会議」というものがある。近隣の高校生にご参加いただいてグループディスカッションを実施しているので、今お話いただいたような内容をテーマとして取り上げるといったことも検討させていただければと思う。

坂本委員： 自分は市内の小中学校に通っていたのだが、自宅の水道から飲む水はおいしかったが、学校の蛇口から飲むとき、水道管が古いのか、味がまずかったのを覚えている。すぐに管を交換するのは大変だとは思いますが、機会があれば対応をお願いしたい。

亀卦川会長： 少し管轄が違うかもしれないが、事務局からコメントはあるか。

井上課長： 学校等だと自宅と違い、水道管と直結で水道水が出るのではなく、1回貯留槽に水を貯めて、そこから水を流している可能性があるので、管自体が古いというよりは給水の仕方の問題で、また季節によっても美味しくないと感じてしまうこともあるかと思う。基本的には先ほど臼井委員からお話あったとおり、随時古い管から新しい管に交換している。本市は特に水道事業に力を入れているので、入れ替えというところは、既に進んでいるという状況である。

3 報 告

各担当係長より説明（省略）

（1）～（2）渡邊計画推進係長による説明

（3）長谷川カーボンニュートラル担当係長による説明

（4）～（7）秋山環境保全係長による説明

（8）～（9）秋元水と緑の係長による説明

（10）～（11）渡邊計画推進係長による説明

坪内委員： 犬のしつけ方教室の報告の中で、狂犬病ワクチンの話が合った。以前、仕事で接種率を調査したことがあり、今も令和元年度のデータから見ているが、令和元年度で約65%とあり、近隣の立川市や青梅市のほうが高いようだ。この辺り、課題としては挙がっていないのか。

もう一点、苦情のところで「動物・害虫」とあるが、何の動物なのか、何の害虫なのかというところを詳しく教えていただきたい。

秋山係長： 1点目の接種率は100%を目指すところではあるが、狂犬病予防接種法で犬を飼っている場合は各自治体への登録が義務付けられているので、飼い主の方には葉書で「予防接種を受けるように」という周知をさせていただいて、なるべく接種率を上げようと試みている。そちらの試みが今後、実っていけば良いと考えている。

2点目のどのような動物・害虫の苦情なのかというところだが、まずズメバチに関しての苦情が入ることが多い。また、猫が自宅の庭に糞や尿をしてしまうといったことや、近隣の犬の鳴き声がうるさいといった苦情、ハトに餌やりをしている方がいて、ハトが集まってしまい糞害で困っているといった苦情が寄せられている。

坪内委員： もしよろしければ1つ提案させていただきたいのだが、ワクチン接種に関しては人間と同じで、内臓疾患を持っている場合や高齢になってくると、ワクチンを打つことによって亡くなってしまうこともあるので、一概に接種しろということではないと思うが、ワクチンを打たない傾向の家庭には、なぜ接種しないのか尋ねる機会を作る取組をされればよいのではないか。

秋山係長： 確かにワクチンを打つことで、犬に身体的な負担や生命を脅かしてしまうアレルギーなどの反応が出てしまうものもいると聞いており、そういった場合は猶予犬という形で、ワクチン接種について猶予している。そういった配慮を行いながら、接種率を上げていきたいと思う。

二ノ宮リム委員： まずカーボンニュートラルの実現に向けた主な取組について、進捗していることがわかった。急速に取組を進めていかなくてはいけない状況の中で、市民への積極的なPRをいろいろ考えていただいているようだが、気候市民会議について、近隣では武蔵野市が開催しているし、主催者はいろいろなパターンがあるが、国内でもいろいろな場所で進展しているところかと思う。是非、昭島でも市民を巻き込む取組を進めていくことが必要ではないかと思う。特に昭島のような規模感の自治体だと、無作為抽出で市民を集める気候市民会議もインパクトがかなりあるのではないかと思うので、是非検討いただければと思う。

次に、今回の資料にはないので「その他」でお聞きするべきかもしれないが、高校生の団体「未来守」が陳情でいくつかの環境施策を要請し、市議会では採択されたと聞いているが、その後どのように取り組まれているかお伺いしたい。

もう1点、昭島環境未来会議は令和5年度も1月頃の実施ということで予定されているのか、それも教えていただきたい。

井上課長： まず1点目の気候市民会議、こちらは市議会でも同様の質問をいただいております、私共も他の自治体で実施しているのは当然把握している。その中で、無作為抽出で実施という部分で、募集しても手が挙がらないといった言った声があり、自治体によってはそういった部分で苦慮しているというのも把握している。昭島市としては、現時点で特に気候市民会議を実施するという考えはない。我々としては、まず本日の環境審議会委員の皆様のように様々な団体や年齢層の方にご参加いただいて、活発にご議論いただいているし、また環境未来会議では喫緊の環境問題について、特に昨年度と一昨年度はカーボンニュートラルに特化したテーマで開催しており、そこで若い世代の意識啓発や、意見をいただいている。また昭島市特有の市内企業40者弱が参加している環境配慮事業者ネットワークで、事業者という視点からの意見交換等をさせていただいている。様々な主体の方々からご意見を頂戴しているという自負があるので、現時点では折角のご提案ではあるが、開催する予定はない、というところである。

2点目の陳情だが、環境部が対応する部分を中心だったので、環境部が団

体と直接連絡を取り、現在は意見交換しながら様々な提案や相談をさせていただいている。だんだん具体化できているようなところなので、すぐに実行できるもの、なかなか実行が難しいものといくつかあるが、しっかりと連携させていただいているところである。

3点目の環境未来会議だが、学校側の都合もあるので予定ではあるが、1月頃に開催できればと考えている。

二ノ宮リム委員： 今あるもの以上の効果があるのが気候市民会議だと思うので、その点は検討を続けてほしいと思う。

未来守の件だが、実際に具体化されたものはまだないのか。

池谷部長： 代表の高校生の方から、こういう事を市内でやってみたいという具体的な提案を現在受けている。主にごみに対して非常に強い関心があるようなので、これをどのようにすれば効果的にできるのか、ということは今検証しており、近々にその結論が出るという状況である。

二ノ宮リム委員： 1番から5番まであったと思うが、それを全て含めてもう一度高校生とやりとりをしながら、具体化しているということによいか。

井上課長： ご提案いただいた全てを一つずつというよりは、趣旨に則って実際に市と一緒にやらせていただけるものをチョイスしている。例えば、環境指導員を置くといった陳情や、駅前に喫煙所を設置したらどうかという陳情をいただいたが、すぐに対応するのが難しいので、今はもう少し具体的に市でも実施できる可能性が高いものについて、ご相談させていただいている。

坂本委員： 最初の審議会の時に、他の委員の方から紙の資料が多いと指摘があり、ペーパーレス化を進めていただいた。今回も見やすいと思うのだが、参加に至るまでの部分で、出席に関するインタラクションはあるのか疑問を感じた。参加するまでの壁を少なくしたほうが良いと思っており、この審議会ですうということは、他のことに関しても山のような紙の資料を使っているのかなというのが素人目にも思う。LEDや水素自動車など、とてもいいなと思っており、いろいろ取り組まれている環境課だからこそ、ペーパーレス化を進めていただきたい。

亀卦川会長： いろいろ進められているとは思いますが、事務局から何か説明はあるか。

井上課長： 今まさにDXとカーボンニュートラルが喫緊の行政課題として全国的に取り組んでおり、且つ昭島市は先進的に取り組んでいるという自負があるので、そういったDXの視点や紙を減らそうという視点、両面から市も積極的に取り組んでいるところである。今お話いただいた内容も踏まえて、引き続き推進していきたいと考えている。

山本委員： 令和3年度と4年度を比較すると、令和4年度の苦情が倍程度になっている。その中でも騒音がかなり増えているが、どのような内容のものなのか。

それから動物・害虫の補足の質問についてだが、気候変動によってかなりいろいろな生き物の生息域が変わってきている。かご抜けの鳥によって近隣の樹木にも悪影響を与えている。アライグマ・ハクビシン等、ペットのかご抜けが以前は苦情の中にあっただが、今回は無かったのかお聞きしたい。

秋山係長： 1点目の騒音だが、まず店舗から流れてくるカラオケの音がうるさいというご相談をよく受ける。また工場付近の住民からのうるさいというご相談や、建設現場の音がうるさいというご相談を受けている。最近だと、大型店舗の

室外機音がうるさいといったものもあり、非常に多岐にわたっている。こういったところから、令和3年度に比べ件数が増加している。

アライグマ・ハクビシンについては、苦情としてではなく、駆除依頼があった場合、箱罠を依頼者の自宅の敷地内に設置させていただき、捕獲できれば処分する形で対応している。このため資料の数字には反映されてない。

田中委員： 環境学習講座について、私たちスタッフが高齢化しているため、できればスタッフを養成する講座を実施していただき、世代交代できればと思うので、ぜひお願いしたい。

渡邊係長： 環境学習講座だが、しばらくコロナの関係で事業を実施していなかったところ、令和4年度から活動を再開させて11月に1回講座を実施したところである。それに合わせスタッフを募集し、2人応募いただいたが、結果としては辞退という形になってしまった。市としても何か対応したいとは考えているので、引き続き新たなスタッフの募集について、方法を検討していきたいと思う。

平田委員： 2点ほどお伺いしたい。まず苦情について。今、令和2年度の資料をいくつか見ていたのだが、土地の問題が3年連続で25件、30件近く苦情として挙げられている。これはどういう理由で苦情となったのか聞きたい。

次に、この審議会のペーパーレス化は自分が提案したものかと思うが、他の審議会や議会のペーパーレス化の進捗はどのようになっているのかお聞きしたい。守秘義務や条例の関係で、もしかすると厳しい委員会もあるかもしれないが、もしそういうのがなければ、推進してほしいと思う。

秋山係長： 土地管理の苦情について主なものとしては、隣の家が自分の家の敷地内に入ってきてしまい、どうにかならないかというご相談を受けている。こちらについては、本来であれば民地の問題のため、あまり関わることはできないのだが、近隣のトラブルを避けるために、可能な限りお願いという形で、手紙を出したり、お話をしたりということで対応させていただく案件が増加している。

井上課長： 他の審議会等でのペーパーレス化について、正確な数字は持っていないが、先ほども申し上げたとおり、DX化・カーボンニュートラル化は喫緊の課題なので、各審議会等でも同様にペーパーレス化すべきと考えている。

4 その他

渡邊係長： 今期の環境審議会は、本日をもって最後となる。2年間、昭島市の環境施策についてご審議いただき、感謝申し上げます。次回の環境審議会は次期委員となるが、7月開催を予定している。なお、次期市民委員の公募について本日から開始している。次期の市民委員を希望される方は、4月26日までに論文の提出をお願いします。

次に、本日の審議会分の委員報酬は、4月10日の支払いを予定している。登録されている口座へ振り込みさせていただく。

3点目に、会議録については事務局で作成後、電子データをメール送信するので、データが届いたら校正をお願いしたい。

連絡事項は以上である。

亀卦川会長： 全体を通して意見等はあるか。

二ノ宮リム委員： G L Pの開発問題についてお伺いしたい。昭島市から意見書と要請書をG L Pに提出したが、G L Pからの回答は当初と計画を変えないということで、渋滞シミュレーションも行わない、それから住民への説明会も未定だと聞いている。その後、何か進捗があったか、また市として対応を考えているか、情報をいただければありがたい。

井上課長： 市から提出した意見書は、G L Pが直接その意見書に対して回答するという趣旨ではなく、その意見を踏まえて今後、東京都の環境影響評価の評価書案を作成していくというところであり、直接回答を求めるというものではない。要請書に対しての回答については、今後具体的な開発協議に入るので、市の要請書の趣旨を踏まえた協議になっていくと考えている。今後は地区計画等も予定されているが、市の考え方については示しているので、その辺りを踏まえて地区計画等も策定されていくという考えである。

二ノ宮リム委員： 昭島の環境に非常に大きな影響を与える事業だと思うので、もう少し市民への周知や、環境審議会への報告、それから意見の場を設けていただくのが良いのではないかと思う。

5 閉 会